

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074900103		
法人名	有限会社 桃李		
事業所名	グループホーム くもじ (2階)		
所在地	〒807-0102 福岡県遠賀郡芦屋町西浜町5番26号 Tel.093-21-2121		
自己評価作成日	平成30年04月21日	評価結果確定日	平成30年06月02日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	平成30年05月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居者の今までの生活スタイルを出来るだけ崩さず支援を行っている。 個別の外出対応。趣味の継続。看取りケアの積極的な受け入れと対応。 パートスタッフの事情に応じた勤務形態の実施。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p> </p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念共有のため朝礼で、理念と理念に基づいて全職員で決めた、平成30年度の目標①怒らず、せかさず、自立支援 ②笑顔で対応 寄り添う介護 スタッフ皆で頑張るぞ！を全員で唱和している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	避難訓練や行事(3月桜花見、5月開設記念、8月夏祭り、9月敬老会、12月クリスマス会)などを近隣住民やボランティアグループに協力してもらい実施している。散歩など外出することで顔なじみの関係をつくっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	芦屋町主催の認知症家族懇談会の講師として参加や芦屋町認知症家族の会の勉強会参加。パンフレットには随時相談受付中を記載して相談に応じている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の最終木曜日14時から運営推進会議を開催している。入居者家族の参加も増えており、平成30年からは入居者の参加促すため、1階フロアにて開催を検討している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	パンフレットや事例を作成し、芦屋町、水巻町、遠賀町の包括支援センターや他の事業所などを訪問。空き状況や紹介していただいた入居者の近況などを知らせている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年1回(平成29年6月、平成30年9月予定)身体拘束排除に関する研修を行い、入居者が穏やかに生活するためには身体拘束は逆効果であることを全職員に周知している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年1回(平成29年6月、平成30年9月予定)高齢者虐待に関する研修を行っている。職員がイライラしている時は対応を交代するなど落ち着く時間を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットを常備しながら、入居時説明している。身寄りのない方には包括支援センターの助言を得ながら書類を作成、保佐人をつけることが出来た。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約時には時間がかかることを説明了解を得ている。こまめに「わからないことはありませんか？」と聞いたり、「いつでもわからないときは聞いてください」や面会時には近況報告するなど話しやすい環境づくりに努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会・電話・ケアプラン説明時などこまめに近況報告や天気の話など話しやすい環境づくりに努めている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第1木曜日15時から職員会議を開催して、意見交換を行っている（以前は18時からだったが子供がいる人が参加しにくい15時に変更）。日常業務のなかでも話しやすい環境づくりに努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望（時短・夜勤除外・休み希望など）を聞いたうえで勤務表を作成している。作成後も変更にも柔軟に応じており、働きやすい環境づくりに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集や採用時には性別・年齢・宗教等で採用対象から外すことはない。職員の希望を聞いた柔軟なシフト作りに努めている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者・職員も1人1人個性があり、同じ人間はいない、価値観が違うのが当たり前ということを話している。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎年2月総会時に来年度学習計画を作成。毎月第1木曜日15時からの職員会議の後学習会を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や事業所訪問等行い、交流を続けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者や家族にこちらから積極的に話しかけることで、話しやすい環境をつくり、情報を提供してもらっている。統一ケアを行うため就業前には連絡ノートを確認することを職員に徹底している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時には職員2名以上で対応、許されるなら今生活している場所に出向いて情報を集めている。入居後はこちらから積極的に話しかけるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居以外にも相談に応じており、必要に応じて他のサービスや介護認定申請の仕方を教えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	平成30年度の目標の1つ「怒らず せかさず 自立支援」のため、出来ることは入居者も参加してもらい、必ず目を見てお礼を言うことを忘れない。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月月末郵送する請求書と一緒に行事案内、入居者の近況報告手紙、行事に参加したときの写真を同封して、行事にも家族参加してもらえるよう呼びかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	天候の良い春と秋に、入居者の希望を聞いて1対1で外出している。昔住んでいた家を探したり、近隣を探索したりしている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者1人1人の相性を見ながら良い関係が気づけるように席替えしたり、入浴順番を検討したり対応している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族了解得られれば、退居した後も面会に行ったり、葬儀にも参加している。家族遠方で入院時洗濯不可能の場合は洗濯を引き受けたこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者1人1人と話し合い、希望されたことを出来るだけケアプランに取り入れている。希望が言えない方には家族聞き取りや表情から推測している。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面接は出来るだけ住んでいる場所で行っている。入居者本人だけでなく、家族や病院関係者、ケアマネジャーなどにも聞き取りを行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	施設での1日の流れはあるが、入居者の希望を尊重して調整している。状態によっては食事形態や臥床時間を見直したりしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の希望を聞いて暫定ケアプランを作成している。カンファレンスに参加できない場合は独自のシートに意見を書いてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙を介護経過記録とケアプラン記録にわけ ることで閲覧・評価しやすくしている。ケアカンファ レンスや議事録、連絡ノートを活用して全職員の情報 共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズ に対応して、既存のサービスに捉われない、柔 軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでい る	入居者や家族のニーズなどこまめに話し合い柔軟 に対応している。看取り介護を行っており7名の方 が死去された（現在2名継続中）。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊か な暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣住民やボランティアグループの人達が行事参 加、会議参加、入浴時の手伝いなど参加してもら っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築 きながら、適切な医療を受けられるように支援し ている	入居時に希望を聞いて、かかりつけ医を決めてい る。入居者と家族だけで受診する場合は手紙を書 いて返事をもらっている。場合によっては職員同 行、往診も利用している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や 気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝 えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護 を受けられるように支援している	介護員・看護員連携して健康管理を行っており、家 族了解得て、入居者と職員で受診することもある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよ うに、又、できるだけ早期に退院できるように、病 院関係者との情報交換や相談に努めている。あ るいは、そうした場合に備えて病院関係者との関 係づくりを行っている。	入院直後は介護添書で情報提供を行っており、頻 会に面会に行くことで、入居者の状態や入院先の 情報交換など早期退院できるよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早 い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業 所のできることを十分に説明しながら方針を共有 し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組 んでいる	入居者と家族に急変時の対応をどうするか決めて もらっている。看取りに関する指針への同意の中 には「出来ること・出来ないこと」と記載して説明・同意 を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成。実践に基づいた学習会を行うことで全職員周知している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成して、毎月3月9月の避難訓練以外にも学習会で訓練を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者1人1人にあった言葉かけを行っている。接遇などは随時指導している。書類は鍵のかかる棚に保管、持ち出し禁止、廃棄にはシュレッターを使っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「どっちがいいですか?」と聞いたり、「どうしますか?」と入居者の言葉を引き出したり、話の中で思いや希望を聞き取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	無理を強いることなく、1人1人のペースを把握しており、希望にそって過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服を選んだり、広告を見ながら好みを把握している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	広告を見ながら好みを把握し、希望の物を作って食べている。出来ることは一緒にしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	制限あるものなどは把握している。食事形態や食器の見直しなどを行い、出来るだけ自力で食べられるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きを行っている。義歯ある入居者は夕食後預かり洗浄している。毎週土曜日午後から歯科往診あり、検診などしてくれる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表を使用して出来る限りトイレにて排泄できるよう支援している。状態によっては居室にポータブルトイレを設置している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼ることがないように乳製品を活用したり、好きな飲み物を提供することで水分補給1日1ℓ以上取れるようにしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本の曜日は決まっているが、入居者の状態に応じて時間帯やその他の曜日でも対応している。入居者の相性、1人でゆっくり入りたいなど考慮している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調良ければ出来るだけレクリエーションに参加してもらえるよう声掛けの工夫(最初に唄うと参加して下さるなど)。散歩や日光浴など取り入れ夜間安眠できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康管理シートを作成して薬の内容把握に努めている。服薬後は飲めたか確認している。主治医・看護師と相談して薬を減らす努力をしている(擬似薬使用など)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や仕事歴を把握して、入居者1人1人に合った役割や楽しみごとを実現している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月行事担当を決めており、入居者の希望を聞いて行事を行っている。平成25年からは個別外出を実施しており、入居者に喜ばれている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	状態に応じて自己管理している入居者もいる。お賽銭や買物に行ったときには支払いをしてもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所の電話を利用することは可能。携帯電話を持っている入居者が1名いる。年賀状などの時期には声掛けしており、必要に応じて代筆などしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度調整を常に行っており、職員の声が大きいときは注意している。フロアに西日が当たるので、まぶしくないよう気をつけてカーテンなどで対応している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同スペースが狭い為、居室以外で1人になれる空間は少ない。散歩や日光浴など相性を検討しながらお誘いしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	マッチやライターなどの火気類、はさみ以外の刃物は持ち込み禁止しているがそれ以外に制限はない。出来るだけ使い慣れた家具や食器の持込をお願いしている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ自分で出来るよう、全職員でアイデアを出して手作りしたり、介護用品を取り入れたり工夫している。		